

## 第2回弟子屈町農業委員会総会議事録

平成29年8月25日

午前10時00分～午前10時26分

### ○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
阪口 正明	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	望月 信雄	渡邊 雄一郎

### ○ 欠席委員

### ○ 議 件

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 現況証明願いについて

議長 只今より第2回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程1、議事録署名委員の指名につきましては、3番鈴木委員さん、4番江上委員さん、宜しくお願い致します。日程2、会期の決定についてでございますが、本日1日限りで宜しいでしょうか。

各委員 異議無し。

議長 はい。異議無しという事で本日1日限りと致します。次日程3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。次に日程4会務報告局長よりお願い致します。

事務局 それでは第1回農業委員会総会以降の会務についてご報告を申し上げます。整理番号1番、7月21日第1回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員さん12名、事務局が出席しております。整理番号3番、8月10日、平成29年度釧路地方農業委員会連合会第1回臨時総会が、釧路市阿寒町にて開催されております。塩沢会長と奥村次長が出席しております。この件に関しましては後程報告2号で会長よりご報告があります。整理番号4番、8月15日現地調査を、原野、仁多、南弟子屈地区で行われております。第1ブロック委員さんと事務局が出席しております。以上、簡単ではございますが、会務の報告とさせていただきます。

議長 はい、有難うございました。次、日程5報告第2号「平成29年度釧路地方農業委員会連合会第1回臨時総会報告について」私の方から簡単に報告致します。先日8月10日釧路市阿寒町行政センターにおいて、臨時総会行われました。臨時総会においては、農業委員会法改正後初めての農委連役員の改選ということで行いました。まず議案1号につきましては、役員の選任についてということで、会長、副会長、監事の改選ということで、この度地方連の野村会長さんが辞任するという事で、新しく会長を決めなくてはならなくなりました。そこで私副会長がこの度、釧路地方連の会長ということで指名を受けました。また、副会長におきましては、釧路町農業委員会の工藤会長、監事につきましては、浜中町農業委員会の梅原会長、また白糠町農業委員会の林会長ということでそれぞれ決まりました。これから私も地方連の会長ということで皆さまには、これからも色々ご協力を頂かなければならない点が出てくるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。また議案第2号といたしまして、一般社団法人北海道農業会議常設審議委員の任期満了に伴う、常設審議委員候補者の推薦についてということで、常設審議委員候補者といたしまして、釧路町農業委員会会長、工藤会長に常設審議委員をやってもらうことになりました。その他、北海道農業者年金協議会理事につきましては、任期が終わるまで私が務めることになりました。以上簡単ではございますが報告と致します。次日程6、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願い致します。

事務局 それでは3ページをご覧ください。議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により弟子屈町より決定を求められた、下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。平成29年8月25日提出。弟子屈町農業委員会会長。この総会に提案されております申請につきましては4件でございます。整理番号1番から3番につきましては継続によります利用権設定の申請が3件。整理番号4番につきましては、新規によります利用権設定の申請でございます。

それでは、整理番号1番につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡外2筆。合計3筆で、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。現況につきましては、

畑、利用目的につきましては、普通畑、借賃につきましては、〇〇〇〇円、期間につきましては、平成29年8月27日から平成33年12月31日までの、4年4ヶ月となっております。図面につきましては、5ページをご覧ください。

続きまして、整理番号2番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡外2筆。合せまして3筆で、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。現況につきましては、畑、利用目的につきましては、牧草畑、借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成29年8月27日から平成33年12月31日までの、4年4ヶ月となっております。図面につきましては、6ページをご覧ください。

続きまして、整理番号3番、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇㎡外5筆、合せまして6筆で、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。現況につきましては、畑、利用目的につきましては、牧草畑、借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成29年8月27日から平成38年12月31日までの、9年4ヶ月となっております。図面につきましては、7ページをご覧ください。

続きまして4ページをお開きください。整理番号4番につきましては新規の申請でございます。字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇㎡外2筆、合計3筆、〇〇〇〇㎡でございます。貸付人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、借受人、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。現況につきましては、畑、利用目的につきましては、牧草畑、借賃につきましては、〇〇〇〇円でございます。期間につきましては、平成29年8月25日から平成33年12月31日までの、約4年4ヶ月となっております。図面につきましては、8ページをご覧ください。

また別紙の農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査書を表示しております。いずれも各項目に該当しておりますのでご覧ください。以上、雑駁な説明でございますが、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いします。整理番号1番2番3番、については継続ですので省略致します。整理番号4番について、4番江上委員さんよろしくをお願いします。

江上委員 4番江上です。整理番号4番の現地調査は、8月15日に、塩沢会長、元山委員、鈴木委員、私と事務局で実施いたしました。まず借受人の〇〇さんは〇〇地区で肉牛の繁殖飼養を営んでおりますが、飼料収穫できる農地がない状況でありました。この度、申請地所有者の〇〇〇〇さんと双方協議の上、賃貸借するものであります。借受人の〇〇さんについては、経営地を確保することでより安定した営農が見込まれることから問題なしと判断致しました。以上簡単ではございますが、現地委員の説明といたしますのでよろしくをお願いします。

議 長 はい、有難うございました。ここで現地委員さんの報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。整理番号1番2番3番4番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議なしということで議案第2号を可決決定致します。次日程6、議案第3号「現況証明願いについて」事務局説明をお願いします。

事務局 9ページをお開き願いたいと思います。議案第3号現況証明願いについて、農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった、下記の現況願いについて、議決を求める。平成29年8月25日提出。弟子屈町農業委員会会長。

今回の現況証明願いは、1件の申請がございました。申請番号1番の説明をしたいと思います。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆でございます。公簿地目は畑、面積は〇〇㎡でございます。判定地目は農地採草地放牧地以外、利用状況は未利用地でございます。所有者は弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇。〇〇〇〇となっております、願出者は〇〇〇〇〇〇〇〇氏でございます。図面につきましては10ページに参照しておりますので、ご参照願いたいと思います。以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

議長 事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。3番鈴木委員さんよろしくお願いします。

鈴木委員 3番鈴木です。整理番号1番の現地調査は、8月15日に塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施しました。申請地は摩周観光文化センター駐車場に隣接しており、所有者は〇〇〇〇であります。本申請は登記地目変更によるものでありますが、現地を確認したところ当該地は原野の状況であり未利用地であることから、農地採草放牧地以外と判断致しました。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終了しましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号1番について何かご質問ございますか。

各委員 異議無し。

議長 異議なしということで、議案第3号を可決決定致します。次日程8、協議1「平成29年度農地パトロール利用状況調査の実施について」事務局説明をお願いします。

事務局 それでは11ページをお開き願いたいと思います。協議1「平成29年度農地パトロール利用状況調査の実施について」でございます。

例年毎年なんですけど10月に農地パトロールを実施しております。去年は台風によります水害被害等もあり、11月に実施したところであります。農地パトロールですが今年度は先月配付致しました予定表にも記載致しました通りに9月に予定しております。農地パトロール利用状況調査の趣旨については主に遊休農地の実態把握と発生防止、解消及び違反転用発生防止を重点的に取り組むこととされております。この利用状況調査の結果をもとに指導が必要となれば、利用意向調査に移行していくこととなります。11ページより実施要領案を添付しております。今年度におきましては、転用許可があった箇所の確認、相続未登記農地の現地確認、農業振興整備計画において草地転換があった農地を重点的に各ブロックの農地をパトロールする予定としております。パトロールには農協職員及び農林課職員も同行し、役場公用車で移動し実施したいと考えております。まず実施に当たり再度実施日の確認でございます。一応9月11日から14日ということで予備日も予定しているところですが、実際作業の状況等を踏まえて実施が可能かどうかという確認をしたいと思っておりますがどうでしょうか。今回制度改正等ありまして、利用意向調査というのを11月末に取りまとめなくてはならないということがありまして、本来8月頃に実施しなさいということになっておりますが、今回は9月にした

という経緯がございまして、事務局が考えてしたところもございまして、10月に実施するということも可能ではありますので、例年通り10月に実施するのが好ましいということであれば、意向することは差支えないと思いますのでよろしく申し上げます。11月には意向調査もありますので、10月の第2週あたりが限度かなと思います。ご協議頂ければと思います、よろしく申し上げます。

議 長 実施日について、ご意見ございますか。

各 委 員 (複数発言) 9月難しい。例年とおりに10月実施でお願いできればとても助かる。

事 務 局 分かりました。それでは10月の第2週の10日から12日まで13日を予備日とすることで、調整を図りたいと思います。来月の総会時にその辺のご連絡をしたいと思います。

議 長 はい、農地パトロールにつきましては、10月の第2週の10日から12日、予備日13日ということで、都合の悪いブロックの方いますか。このままでよろしいでしょうか。農地パトロールについてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、それでは決定とします。日程1から8まで終わりましたので、休憩とします。  
(休 憩)

議 長 それでは再開致します。本日日程1から日程8まで全て決定いたしました。これにて第2回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前10時26分  
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 鈴木 和幸

議事録署名委員 江上 真一